

1	<p><b>スクール・ミッション</b></p>	<p>「自主協調」自主的に行動し互いに協力すること。「質実勤勉」中身が充実していて飾りがなく心身共に強く逞しいこと。「先取独創」将来を予測し積極的に挑戦すること。「敬愛礼讓」礼を重んじ人の立場尊重し敬い愛すること。を教育目標としています。4年制大学進学を中心に「希望の進路を実現する」強い意志を持ち、時代を超えて価値がある「品格」と「思いやり」を大切に立ち居振る舞いのできる生徒、時代の進展に応じた「若々しい発想・行動力」を発揮し、「構造改革、科学技術の発展」に寄与できる生徒、即ち、不易流行を理解して実践できる生徒を育成します。今年度は、教育環境の一層の充実を図るため「桜町リニューアル」をコンセプトに掲げ、施設改修、ICT 機器の整備、地域連携の強化に努めます。</p>
2	<p><b>スクール・ポリシー</b></p>	<p>(1) <b>グラデュエーション・ポリシー</b> (卒業までに次の資質・能力を育みます)          ①基礎学力、主体性、自己管理能力を活かして、継続して学び続けることができる。          ②コミュニケーション能力を活かして、他者と協働して主体的に社会に貢献することができる。          ③情報活用能力、分析力を活かして、自ら課題を発見し、その本質を見極めることができる。          (2) <b>カリキュラム・ポリシー</b> (本校では次の学びを行います)          ①高等学校の基礎的な学力から発展的な学力まで、個の課題に応じて段階的に学力を育成する。          ②課題を発見し、その構造を分析して課題の本質を見極める資質・能力を育成する。          ③自ら進んで学習に取り組む姿勢を育成するとともに、他者と協働して課題を解決する資質・能力を育成する。          ④教科横断的な学びや、学校行事等の取組を通して課題発見・解決能力の向上を図る。          (3) <b>アドミッション・ポリシー</b> (本校では次のような生徒を待っています)          ①本校の校訓・教育目標に共感し、本校を志望する理由が明確で、具体的な目的を持っている生徒          ②学習成績が優れ、初志を忘れず学習意欲を継続し、大学進学をはじめとした進路実現に向けて努力する生徒          ③学校行事、生徒会活動、部活動に積極的に取り組む生徒</p>
4	<p><b>中期的目標と方策</b></p>	<p><b>3 目指す学校像</b></p> <p>【目標1】 <b>大学入学共通テストにも対応できる学力の養成 (1)高い志をもち、諦めず現役で4年制大学・短大に合格できる学力の養成</b>          《方策1》アクティブ・ラーニングを推進する学校として、主体的な学習を促す授業改善、補習・補講の充実を図る。《方策2》進路指導部が統括し、学年と連携した組織的・計画的な進路指導を行う。          《方策3》自分の可能性を信じ、諦めず高見を目指す進路指導を推進する。《方策4》令和6年度高等学校DX 加速化推進事業指定を受け、東京都教育施策「TOKYO スマート・スクール・プロジェクト」に基づき ICT を活用し、生徒の学力を最大限に伸ばす学びを実践する。(本方策によりエビデンスによる質の高い教育に向かうことができる。また、採点・評価・分析等の年間業務縮減効果が期待でき、ライフ・ワーク・バランスの推進にも適う。)          《方策5》日東駒専以上のレベルの大学合格に必要な学力となる英語検定2級・準2級の学力を養成する。進路指導部と英語科が連携し、各級の合格を目指した学習指導を推進する。《方策6》生徒・保護者対象の進路説明会を充実させ、家庭と一体となった進路指導を進める。          《方策7》探究学習推進委員会が主導し、各学年と連携しながら、総合的な探究の時間の学習を標準展開し充実させる。《方策8》国際理解教育・中国北京匯文中学校との姉妹校提携事業を推進する。事業を通して多様な言語や異文化、政治体制を理解・尊重し、自由で開かれた国際社会の構築に貢献できる人材を育成する。《方策9》4年制大学進学実績60%に迫る中堅校でありながら、協議員に学識経験者がいないため、来年度に向けて学識経験者2名を協議員に迎える準備に着手し、高大連携を強化していく。          【目標2】 <b>生徒指導3類に基づく生活指導・教育相談の充実 (2)誰一人取り残さず、全ての生徒が将来への希望をもって自ら伸び育つ教育</b>          《方策9》「文武両道」つまり学問と部活動の相乗効果で人間形成を図る。          《方策10》「発達支持的生徒指導」服装・髪型指導の徹底、基本的生活習慣の定着を図り、高校生の本分である学習に向かう姿勢と、一人一人が桜町高等学校を代表している自覚を持たせ、地域に信頼される立ち居振る舞いを育む。          【品格】校則を励行することと【自由】主体性の発揮は、相反するものではなく両立できるもの(両立すべきもの)であることを、「校則」を改善・発展させていく過程で生徒に考えさせていく。          《方策11》「課題予防的生徒指導」スクールカウンセラーと連携した教育相談推進委員会の充実と、生徒へのきめ細かな支援を行う。「困難課題対応的生徒指導」生徒がSOSを出しやすい環境を整えると同時に、生徒の心に寄り添う支援を行う。          【目標3】 <b>人と関わる力や、分析力、豊かな心の育成 (3)コミュニケーション能力を育む教育</b>          《方策12》生徒の自主性や協調性、創造性を育む行事の企画と運営を行う。《方策13》図書館司書と各教科・HR 担任が連携して、第6次「学校図書館図書整備5カ年計画」に呼応した環境整備と、読書習慣を定着させる。「新聞複数紙配備」を活用し、物事を多角的に捉える視点を養う。          【目標4】 <b>効果的な募集・広報活動 (4)新型コロナウイルス感染症第5類移行に伴い、対面型の効果的な募集・広報活動を復活し発展させる</b>          《方策14》媒体対応(学校案内・ポスター・ホームページ)、校外説明会対応(中学校訪問、上級学校訪問受入、出前授業・塾・予備校フェア)、塾・予備校対応(説明会・訪問・塾生対象説明会)について、毎年のルーティーンではなく中学生とその保護者の視点やニーズを加味し、検証結果に基づき常に計画を刷新し実施する。</p>
5	<p><b>今年度の柱</b></p>	<p><b>中期的目標の達成に向けた今年度学校経営計画の柱は、次のとおりとする。</b>          (1) 学力スタンダード、スタディーサポート等の分析を基に、家庭学習時間の確保と習慣化、自主的な学習を促す授業改善、生徒への適切な課題提供(自宅学習課題)、組織的な補習・補講の充実を図る。          (2) ICT を活用した教育を推進する。          ①学習のハイブリッド化による緊急事態・災害時にも学びを止めない学習システムの構築(オンライン活用)          ②生徒の学習データ等を一元化する基盤の構築(定期考査採点・分析システム→教育ダッシュボードにデータ集約←学習支援クラウドサービス(生徒1人に1ID))          (3) 基礎学力を育むため、漢字検定をはじめ、英語検定は2級・準2級取得に向けた進路指導部・英語科による受験者数増加を促すアナウンスと、合格者増に向けて学習指導を強化する。          (4) 北京匯文中学校との姉妹校交流事業や、北京市を訪問する中国研修旅行を通して、相互交友事業を充実・発展させる。また、2・3学年選択科目に「中国語」を設置し、語学力を育む。          (5) 進路指導部が主催し、保護者を対象とした入試制度等の研修会を年4回開催し、家庭と連携した進路指導を充実させる。          (6) 長期休業中(春期・夏期・冬期)や補習の充実を図り、塾や予備校より早期に講習予定を生徒に示すなど、生徒が見通しをもって学習計画を立てやすいよう工夫する。          (7) アクティブ・ラーニングを重視し、主体的、対話的で深い学びをとおして、思考力、判断力、表現力を育み、大学共通テストを突破できる学力を養成する。          (8) 新型コロナウイルス感染症第5類移行に伴い、生徒の安全と健康を保障しながら、対面型の学習形態(実験・実習・実技・ディスカッション等)を重視したアクティブ・ラーニングを推進する。          (9) 部活動の豊富な練習や、創作活動、調査・研究を通して本校の名誉ある代表であることを自覚し、輝かしい実績を残すと共に、部活動で培った「協調性」、「規律」、「我が校を代表する誇り」について、日頃の学校生活に還元する。「さすが「桜町高等学校〇〇〇」部は違うな。」と内外から評判となるように日々精進する。(大会実績もさることながら地域からの信用が大切！)          (10) 自転車通学許可条件に、新たにヘルメット着用義務の項目を加え、登下校の安全確保に努める。年度途中であってもこれを速やかに施行する。(高等学校教育指導課の方針)          (11) 生徒の健康管理…「熱中症対策ガイドライン」(令和4年7月東京都教育委員会)に基づき「暑さ指数(WBGT)」等の活用による情報収集、適切な水分・塩分補給、活動前の体調管理等の徹底により、熱中症予防に適切に対応する。          (12) 組織的で一貫性のある生活指導を行う。髪型・服装・遅刻等の改善、高校生として相応しい立ち居振る舞いを励行させる指導を行う。自主性に名を借りた放任はしない毅然とした指導と、きめの細かい指導を両立させる。          (13) 日々の生活指導を通して、制服は単なる「服」ではなく、母校に対する誇りを育み、地域からの信頼を築くなど、フォーマルな立ち居振る舞いを学ぶための「教科書」であるとの自覚を生徒に認識させる。          (14) 当該学年、HR 担任中心の抱え込み型生徒指導から、他職種による連携・協働型生徒指導に転換していく。教育相談(特別支援教育)推進委員会を軸に、ケース情報を教職員全員が共有し、個に応じて組織的で一貫性のある指導と支援を展開する。          (15) 特別支援学校、特別支援教育課、特別支援教育心理士と連携し、特別支援教育の基盤整備とスキルアップを図る。指導法とその評価方法について研究を進める。          (16) 新型コロナウイルス感染症第5類移行を期に、対面による募集・広報活動を完全復活させる。若手・中堅教員は、募集・広報活動に積極的に関わること、学校経営の視点や、地域からの信頼を得ること、中学生とその保護者のニーズや願いを学ぶためのOJTの機会とする。</p>
6	<p><b>今年度の取り組み目標・方策</b></p>	<p>【1】 <b>学習指導</b>          ①全教員が授業改善に取り組み、主体的な学習に導く授業を展開する。          ②大学入学共通テストを想定した思考力・判断力・表現力等を問う定期テストを工夫する。          ③城南予備校と連携した土曜講習を通して、大学入試を突破できる実践力を養成する。          ④「学力スタンダード」を念頭にして ICT 機器を活用するなど「分かる授業」を推進する。          ⑤書籍や新聞を活用し、多面的・多角的に考えることを理解させる。また、複数の資料、情報を input した上で、精査し自分の考えを添えて output できる授業・問題作成を工夫する。          ⑥スタディサプリやタブレット端末を有効活用し、主体的に学ぶ時間を増やすと共に、家庭学習の習慣化を図る。</p> <p>【2】 <b>生活指導</b>          ①社会人として守るべきルールやマナーを身に付ける指導を、全教職員で一貫性をもって取り組む。          ②自主自律の心を育み、自ら考えて行動する生徒を育成する。          ③いじめ・体罰・性暴力を許さないという認識を全ての教職員で共有し、多様な価値観を認め合う指導をする。          ④生徒の様子や変化を敏感に察知し、家庭との連携を密に取ることで不登校やいじめの未然防止に努める。          ⑤自転車通学許可条件に、ヘルメット着用を新たに加え、継続的な指導を行う。</p> <p>【3】 <b>進路指導</b>          ①進路指導部が中心となって、全教職員で指導のベクトルを揃え、進路情報の収集・共有、指導を行う。          ②「自らを高める学習環境と導き」を目指し、諦めず高い志を維持させるように家庭と連携して継続的に指導する。          ③模擬試験の分析結果を教科会、教科主任会で情報共有し、授業に反映させる。          ④日東駒専レベル以上を目標例に挙げながら、生徒の高い志と学習意欲を育む。</p> <p>【4】 <b>特別活動(学校行事・部活動)</b>          ①校内規定(活動時間等)を厳守し、学習を疎かにせず特別活動に取り組みさせる。          ②文化祭・体育祭をはじめ各行事をとおして、自他の個性を尊重し、相互に高め合い・磨き合う集団づくりを重視した質の高い学校行事を目指す。          ③地域との交流について、新型コロナウイルス感染症第5類移行を期に、積極的に参加し、ボランティア精神を育む。</p> <p>【5】 <b>心身の健康づくり</b>          ①教育相談推進委員会を適宜開催し、ケース資料について情報共有すると共に、指導と支援について検討する。          ②SC を活用し、学校全体の相談体制・カウンセリング能力のレベルアップを図る。          ③特別支援教育の校内研修を進め適切な指導、支援と評価方法を研究する。          ④「体力テスト」前年度比、向上項目2つ以上を目標とする。          ⑤コンディションレポートの適正運用について調査・研究を進める。          ⑥頭部に関わる怪我は、軽重に拘わらず必ず医療機関に繋げる。</p> <p>【6】 <b>募集・広報活動</b>          ①HP のリニューアル、ICT 機器の積極的な活用により魅力ある教育実践を多数紹介し、広く都民に情報発信をしていく。          ②学校案内、ポスターを有効に活用し、組織的に募集・広報活動を展開する。          ③新型コロナウイルス感染症第5類移行を期に、対面型の募集・広報活動を全面的に再開する。</p> <p>【7】 <b>学校経営・組織体制</b>          ①常に教職員のベクトルを揃えるように風通しの良い組織作りを行い、職場環境を整備する。          ②PTA・同窓会と一層連携し、教育効果を高めていく。          ③施設改修にきめ細かく対応するなど、経営参画型の経営企画室運営を継続する。          ④働き方改革に基づくライフ・ワーク・バランスを意識し、残業時間の削減等に取り組む。          ⑤服務規律を厳守する。          ⑥個人情報確認と管理は、必ず2メンバーで行うことを周知徹底する。</p>

7 重点目標・数値目標	(1) 大学入学共通テストにも対応できる学力の養成と、組織的な進路指導を推進し、希望進路の実現を図る ① 大学入学共通テスト受験者 120名以上 ② 難関私立大学並びに国立大学合格者 各2名以上 ③ GMARCH合格者 15名以上 ④ 日東駒専合格者 100名以上 ⑤ 大東亜帝国合格者 85名以上 ⑥ 4年制大学への進学率 60%以上 ⑦ 進路未決定率(進学準備を除く) 0% ⑧ 就職希望者決定率 100% ⑨ 進路指導部が主導して各学年と連携した、模試分析会、ケース会議をそれぞれ年間2回実施する。	(2) 学習指導の充実を図る ① アクティブ・ラーニングを意図した ICT 機器を活用した授業実施 60%以上 ② 補習及び講習 毎週実施 ③ 長期休業中の補習・講習(発展・標準・基礎) 60講座以上 ④ 各種検定の突破 漢字検定2級合格 5名以上 漢字検定準2級合格 5名以上 英語検定2級合格 5名以上 英語検定準2級合格 10名以上 ⑤ 家庭学習をはじめとした1・2年生の自学自習の時間 週あたり4時間以上 ⑥ 各学年、年間2回実施する実力テスト等の成績結果の向上率10% ⑦ 中部学校経営支援センター随時訪問による授業観察と研究協議 年間1回 ⑧ 教職員研修センターによる授業観察と研究協議 年間1回 ⑨ 図書館利用者数 昨年度比10%増以上 ⑩ 教員相互の授業参観 年間3回推奨 ⑪ 生徒による授業評価を1学期末迄に実施し、2学期中に授業担当者に還元し、年内の授業改善に生かす ⑫ 中国語選択者 20名以上 ⑬ TGG・BH等の研修会参加生徒 5名以上	(3) 自転車通学者のヘルメット着用を義務付け、登下校の安全を確保する。基本的な生活習慣の定着と頭髪・服装指導の徹底を図る 学習に関心が向かう環境を整える 安心して学校生活を送ることができる環境を保証する ① 自転車通学者ヘルメット 着用率60% ② 茶髪等の髪染め・ピアス等の装飾品 服装違反(スカート丈等)を正す指導 組織的で一貫性のある指導 自主性に名を借りた放任はしない指導 毎日 ③ いじめ、体罰、性暴力 0件 ④ 掃除点検カード等を活用した美化活動の徹底 各HR運用率100% ⑤ 下校時間を厳守し、定時制課程と教育活動の両立を図る。 ⑥ 全校生徒「遅刻0日」 年間5日以上 ⑦ 全校生徒年間遅刻数 5,000回以下 ⑧ 全校生徒「服装・頭髪違反者0日」 年間5日以上	(4) 「文武両道」を推進し、特別教育活動の活性化を図り、高い部活動加入率を軸にして、学校生活に積極的に関わる生徒を育成する 併せて部活動の適正運営に努める ① 部活動加入生徒は服装・頭髪、高校生に相応しい立ち居振る舞いの模範となること。新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したとはいえ、インフルエンザをはじめ感染症の予防を率先して行う。 ② 部長会を活用し、生徒に母校愛と責任感を育むと共に、部活動の活性化を図る。 部活動加入率60% ③ 都大会ベスト3 2進出レベル 3団体以上 ④ ビブリオバトル等文化活動大会参加 5名以上 ⑤ 部活動の適正な会計処理 顧問は月末、管理職は各学期に1回以上、現金出納簿、現金、預金残高の確認を必ず行う。 ⑥ 生徒会、部活動を中心に地域と連携し、社会に貢献する態度と、自己有用感を育む。	(5) 募集・広報活動を積極的に展開し、入学者選抜の倍率を向上させる ① 推薦入試倍率 2.00倍以上 ② 入学者選抜(一次)倍率 1.20倍以上 ③ 学校説明会来場者 1,000名以上 ④ 学校見学者数 1,000名以上 ⑤ 文化祭来校者数 3,500名以上 ⑥ 文化祭来校中学生数 1,000名以上 ⑦ HP更新回数 年間300回以上 ⑧ 入都3年以内の教職員は、校外の学校説明会に年間1回以上必ず参加する。(OJTの一環) ⑨ 学校案内印刷数 3,000部 ポスター A3版 150部 A4版 300部 ⑩ 上級学校訪問受入・中学校向け説明会訪問(出前授業含む) 15校以上 ⑪ 塾・予備校訪問 100校以上	(6) 生徒・保護者、地域から信頼される学校運営を推進する ① 生徒の授業評価満足度 90%以上 ② 生徒の学校評価満足度 87%以上 ③ 保護者・地域の学校満足度 87%以上 ④ 保護者への積極的な情報発信 (ア) HP更新の際、保護者コミュニケーションシステムを活用し周知する。 (イ) 学校便り、学年便り、HP通信等について保護者コミュニケーションシステムを活用し、デジタル送信する。 (ウ) 国際理解教育・地域連携等活動実績を積極的に情報発信する。 ⑤ 服務事故 0件		
	【I】 生徒の学力向上 (ア) 全教員が授業改善に取り組み、学習が前提となる授業展開と、課題を提供し、必ず決められた期限に提出させ、家庭学習を習慣化させる取組を推進する。 (イ) 教科会、教科主任会を充実させ、学習進度と評価基準の確認に留まらず、教科の枠を超えた指導法の情報交換、卒業までに身に付けさせる学力観を共有し、指導法・評価の在り方を研究する。 (ウ) 教員相互の授業参観(他教科を含む)年間3回以上を推奨して授業力の向上を目指す。また、教師道場等の研修成果を桜町に還元する。 (エ) 大学入学共通テストに対応できる学力の養成に全教員で取り組み、生徒の思考力・判断力・表現力等を伸ばさせる。 (オ) 生徒の学習成果をポートフォリオ化して、生徒自身が学習の成果を実感し、進路準備の一助となるようにする。 (カ) 授業や図書館から推薦図書を積極的に情報発信し、読書への取組を進める。第6次「学校館図書整備5カ年計画」に呼応して読書に親しむ取組を推進し、併せてプレゼンテーション能力を育む。	【II】 生徒の家庭学習習慣の確立と自学自習の態度の育成 (ア) 文武両道の精神の下「特別活動は学習の上に成り立つ」という意識を醸成し、家庭学習時間の確保に努める。 (イ) 授業で ICT 機器を効果的に活用する。 (ウ) 「定期試験に向けた勉強」という意識を大切にしながらも、自ら学ぶことの必要性を意識させる。 (エ) 家庭学習を定着させるための自宅学習課題について、教科会・教科主任会を通して、必要かつ適切な質と量を常に検証し、部活動とのバランスを図っていく。 (オ) 長期休業中の講習や補習の実施において、予め関係分掌(進路指導部・生活指導部)が協調して、部活動とのスケジュール調整を行う。また、講習や補習は一部の教員のみが行うのではなく、年間一人1回は開講する。(教務部が統括し、年間60講座以上を開講する水準を維持する。)	【III】 高い目標を目指す進路指導 (ア) 進路指導部がリーダーシップを発揮して、学年と連携した進路指導計画・面談計画の実現を図る。 (イ) 模擬試験の結果について、各学年・各教科で速やかに分析して、進路指導の一助とするとともに、必要があれば授業改善に役立てる。 (ウ) 模試の分析については、各学力層のデータを分析し、各層に応じた集中的な指導を検討する。 (エ) 個別面談や三者面談を充実させ、一人一人の生徒に諦めさせない進路指導を行う。 (オ) 学年集会やオリエンテーション、保護者会等の内容を充実させ「現役で4年制大学合格をはじめ、専門学校進学や、希望する職業に就く。」という目標に向かって努力し続けることのできる取組を進める。	【IV】 自主自律の精神を涵養する生徒指導 (ア) 校則の意義や高校生に相応しいマナーや立ち居振る舞いを理解して行動できる生徒を育てる。学校のより良い規則やルールについて新たな提案をすることができる生徒を育成する。その際「責任ある行動」が前提であることを併せて指導していく。 (イ) 高校生活を通じて「個性・価値観」と「わがまま」の界(さかい)について生徒に問い続け、真の自律と責任ある行動を身に付けさせる。 (ウ) 活動指導計画を、部活動保護者会を通して生徒・保護者に示し、部活動と学習活動のバランスを図る指導を徹底する。 生徒の意識改革を図り、生徒が主体的に、そして協調性を発揮して行事・清掃活動(全HRで清掃点検カード等を運用)に取組むよう支援する。 (エ) 生徒の心身の変化に注意して、健全な学校生活が送れるように情報共有と、組織的指導を推進する。 (オ) 特別活動(部活動・学校行事等)の在り方について常に評価し、前年度踏襲に留まらず、常に活動の質の向上に努める。 (カ) 桜新町商店街、自治会が主催する催しや行事に積極的に参加する。併せてボランティア活動にも進んで取り組む。	【V】 募集対策の一層の強化 (ア) 各種説明会等において全教職員が組織的に取り組むことにより、効果的な募集・広報活動を展開する。 (イ) 生徒の日常の生き生きとした活動が伝わるHP、学校案内、ポスター作成に努め、本校の実践と魅力を積極的に発信する。 (ウ) 全教職員が桜町の教育活動、特徴を理解し説明できるスキルを身に付け、組織的に募集・広報活動を展開する基盤を整備する。 入都3年以内の教職員は、校外の学校説明会に年間1回、必ず参加する。(OJTの一環) (エ) 中学生とその保護者の目線に立ち、学校説明会や学校見学会、文化祭等学校行事の充実を努める。 (オ) 掲示物等の工夫をして、来校者への情報提供を積極的に行うとともに、親切な対応に努める。 (カ) 在校生参加型による学校生活・部活動紹介、施設見学ツアーと、授業公開の充実により、本校の魅力発信を強化し、推薦に基づく選抜入選倍率2.0倍、学力に基づく選抜入選倍率1.2倍を目指す。	【VI】 組織的・計画的な学校運営 (ア) PDCAに基づく進捗管理を図り、各学科が連携して学校経営を行う。 (イ) 企画調整会議録をはじめ各分掌、委員会、学年の議事録を適正に管理、回覧を行い、学校運営に向けたベクトルを揃える。 (ウ) 保有個人情報取扱いを徹底して事故0とする。 (エ) 進路指導・成績管理・入学者選抜業務について、複数による複数回の点検を徹底し、事故0を継続する。 (オ) 教科主任会を教科間の垣根を越えた横断的な会議と位置付け、組織的・計画的な学校運営を実践する。 (カ) 職員会議、成績会議をはじめ、資料のペーパーレス化を継続し、省力化、経費削減、を図り、ライフ・ワーク・バランス、SDGsにつなげる。	【VII】 経営企画室職員の経営参画 (ア) 教員の意識改革を図り「チーム桜町」として、経営企画室の学校経営参画を推進し、計画的・効率的な予算執行に努める。 (イ) 各種事務分担について、随時点検を行い、円滑かつ適切な進捗を図る。 (ウ) 教員が経営企画室と協力して学校を創り上げていく意識を高めていくと共に、進行管理を適切に行うことにより、経営企画室職員の残業時間の削減に努める。 (エ) 校内施設の保守・点検について、施設検討委員会を中心に計画的に進めていく。 (オ) 自律経営推進予算等の適切な編成と計画的な執行、校内施設の有効活用を推進し、教育活動の効果を最大限に発揮させるよう支援する。 (カ) (オ)を基に、支援センター定例集約日程を視野に、落差金を有効活用できるような計画的な予算執行に努める。	【VIII】 PTA、同窓会との連携 (ア) 管理職と担当教員がPTA役員会へ積極的に出席すると共に、PTA向け講演会等の開催など、PTA活動を支援する。 (イ) 同窓会との連携をさらに深め、在校生支援の方策を模索して、生徒の在学中、卒業後の生徒の見守り、支援策を検討していく。 (ウ) PTA、同窓会と連携して学習活動や学校行事に向けた支援を充実させていく。 (エ) PTA、同窓会の支援金は「公共の財産」として年度毎に企画調整会議、顧問会議等で検討し、適正配分する。

8 重点目標達成のための具体的方策	【I】 生徒の学力向上 (ア) 全教員が授業改善に取り組み、学習が前提となる授業展開と、課題を提供し、必ず決められた期限に提出させ、家庭学習を習慣化させる取組を推進する。 (イ) 教科会、教科主任会を充実させ、学習進度と評価基準の確認に留まらず、教科の枠を超えた指導法の情報交換、卒業までに身に付けさせる学力観を共有し、指導法・評価の在り方を研究する。 (ウ) 教員相互の授業参観(他教科を含む)年間3回以上を推奨して授業力の向上を目指す。また、教師道場等の研修成果を桜町に還元する。 (エ) 大学入学共通テストに対応できる学力の養成に全教員で取り組み、生徒の思考力・判断力・表現力等を伸ばさせる。 (オ) 生徒の学習成果をポートフォリオ化して、生徒自身が学習の成果を実感し、進路準備の一助となるようにする。 (カ) 授業や図書館から推薦図書を積極的に情報発信し、読書への取組を進める。第6次「学校館図書整備5カ年計画」に呼応して読書に親しむ取組を推進し、併せてプレゼンテーション能力を育む。	【II】 生徒の家庭学習習慣の確立と自学自習の態度の育成 (ア) 文武両道の精神の下「特別活動は学習の上に成り立つ」という意識を醸成し、家庭学習時間の確保に努める。 (イ) 授業で ICT 機器を効果的に活用する。 (ウ) 「定期試験に向けた勉強」という意識を大切にしながらも、自ら学ぶことの必要性を意識させる。 (エ) 家庭学習を定着させるための自宅学習課題について、教科会・教科主任会を通して、必要かつ適切な質と量を常に検証し、部活動とのバランスを図っていく。 (オ) 長期休業中の講習や補習の実施において、予め関係分掌(進路指導部・生活指導部)が協調して、部活動とのスケジュール調整を行う。また、講習や補習は一部の教員のみが行うのではなく、年間一人1回は開講する。(教務部が統括し、年間60講座以上を開講する水準を維持する。)	【III】 高い目標を目指す進路指導 (ア) 進路指導部がリーダーシップを発揮して、学年と連携した進路指導計画・面談計画の実現を図る。 (イ) 模擬試験の結果について、各学年・各教科で速やかに分析して、進路指導の一助とするとともに、必要があれば授業改善に役立てる。 (ウ) 模試の分析については、各学力層のデータを分析し、各層に応じた集中的な指導を検討する。 (エ) 個別面談や三者面談を充実させ、一人一人の生徒に諦めさせない進路指導を行う。 (オ) 学年集会やオリエンテーション、保護者会等の内容を充実させ「現役で4年制大学合格をはじめ、専門学校進学や、希望する職業に就く。」という目標に向かって努力し続けることのできる取組を進める。	【IV】 自主自律の精神を涵養する生徒指導 (ア) 校則の意義や高校生に相応しいマナーや立ち居振る舞いを理解して行動できる生徒を育てる。学校のより良い規則やルールについて新たな提案をすることができる生徒を育成する。その際「責任ある行動」が前提であることを併せて指導していく。 (イ) 高校生活を通じて「個性・価値観」と「わがまま」の界(さかい)について生徒に問い続け、真の自律と責任ある行動を身に付けさせる。 (ウ) 活動指導計画を、部活動保護者会を通して生徒・保護者に示し、部活動と学習活動のバランスを図る指導を徹底する。 生徒の意識改革を図り、生徒が主体的に、そして協調性を発揮して行事・清掃活動(全HRで清掃点検カード等を運用)に取組むよう支援する。 (エ) 生徒の心身の変化に注意して、健全な学校生活が送れるように情報共有と、組織的指導を推進する。 (オ) 特別活動(部活動・学校行事等)の在り方について常に評価し、前年度踏襲に留まらず、常に活動の質の向上に努める。 (カ) 桜新町商店街、自治会が主催する催しや行事に積極的に参加する。併せてボランティア活動にも進んで取り組む。	【V】 募集対策の一層の強化 (ア) 各種説明会等において全教職員が組織的に取り組むことにより、効果的な募集・広報活動を展開する。 (イ) 生徒の日常の生き生きとした活動が伝わるHP、学校案内、ポスター作成に努め、本校の実践と魅力を積極的に発信する。 (ウ) 全教職員が桜町の教育活動、特徴を理解し説明できるスキルを身に付け、組織的に募集・広報活動を展開する基盤を整備する。 入都3年以内の教職員は、校外の学校説明会に年間1回、必ず参加する。(OJTの一環) (エ) 中学生とその保護者の目線に立ち、学校説明会や学校見学会、文化祭等学校行事の充実を努める。 (オ) 掲示物等の工夫をして、来校者への情報提供を積極的に行うとともに、親切な対応に努める。 (カ) 在校生参加型による学校生活・部活動紹介、施設見学ツアーと、授業公開の充実により、本校の魅力発信を強化し、推薦に基づく選抜入選倍率2.0倍、学力に基づく選抜入選倍率1.2倍を目指す。	【VI】 組織的・計画的な学校運営 (ア) PDCAに基づく進捗管理を図り、各学科が連携して学校経営を行う。 (イ) 企画調整会議録をはじめ各分掌、委員会、学年の議事録を適正に管理、回覧を行い、学校運営に向けたベクトルを揃える。 (ウ) 保有個人情報の取扱いを徹底して事故0とする。 (エ) 進路指導・成績管理・入学者選抜業務について、複数による複数回の点検を徹底し、事故0を継続する。 (オ) 教科主任会を教科間の垣根を越えた横断的な会議と位置付け、組織的・計画的な学校運営を実践する。 (カ) 職員会議、成績会議をはじめ、資料のペーパーレス化を継続し、省力化、経費削減、を図り、ライフ・ワーク・バランス、SDGsにつなげる。	【VII】 経営企画室職員の経営参画 (ア) 教員の意識改革を図り「チーム桜町」として、経営企画室の学校経営参画を推進し、計画的・効率的な予算執行に努める。 (イ) 各種事務分担について、随時点検を行い、円滑かつ適切な進捗を図る。 (ウ) 教員が経営企画室と協力して学校を創り上げていく意識を高めていくと共に、進行管理を適切に行うことにより、経営企画室職員の残業時間の削減に努める。 (エ) 校内施設の保守・点検について、施設検討委員会を中心に計画的に進めていく。 (オ) 自律経営推進予算等の適切な編成と計画的な執行、校内施設の有効活用を推進し、教育活動の効果を最大限に発揮させるよう支援する。 (カ) (オ)を基に、支援センター定例集約日程を視野に、落差金を有効活用できるような計画的な予算執行に努める。	【VIII】 PTA、同窓会との連携 (ア) 管理職と担当教員がPTA役員会へ積極的に出席すると共に、PTA向け講演会等の開催など、PTA活動を支援する。 (イ) 同窓会との連携をさらに深め、在校生支援の方策を模索して、生徒の在学中、卒業後の生徒の見守り、支援策を検討していく。 (ウ) PTA、同窓会と連携して学習活動や学校行事に向けた支援を充実させていく。 (エ) PTA、同窓会の支援金は「公共の財産」として年度毎に企画調整会議、顧問会議等で検討し、適正配分する。	【IX】 その他の取組みと将来構想 (ア) 4年制大学進学実績60%に迫る中堅校でありながら、昨年度まで学校運営連絡協議会協議員に学識経験者がいなかったため、来年度に向けて学識経験者2名を協議員に迎え、高大連携を強化する。 (イ) 「総合的な探究の時間」、部活動等の地域行事への参加、地元中学生に向けたスポーツ教室など、地域との連携や活動への理解促進について、怪我等の保障制度や、感染症予防対策を講じた上で実施する。 (ウ) 危機管理能力を高めるため、世田谷区、消防署をはじめ関係機関との連携を密にして「地域との連携強化した防災教育」を充実させていく。
----------------------	--	---	---	--	---	--	--	---	---